

令和2年3月13日

経済産業省商務・サービスグループ生物化学産業課

産業構造審議会商務流通情報分科会バイオ小委員会

第9回バイオ利用評価ワーキンググループ議事要旨

日時: 令和2年3月12日(木曜日)14時30分～17時00分

場所: 経済産業省別館1階104各省庁共用会議室

出席者

鎌形座長、穴澤委員、片山委員、勝間委員、神谷委員、駒井委員、森川委員

議題

1. カルタヘナ法第13条第1項の規定に基づく確認申請の審査
2. 「GILSP告示原案作成のための作業マニュアル」の改訂
3. GILSP告示改正案
4. 最終製品中に残存する可能性のある遺伝子組換えウイルスの取扱に関する検討
5. カルタヘナ法に基づく申請に関する運用改善検討
6. その他

議事概要

1. カルタヘナ法第13条第1項の規定に基づく確認申請の審査

カルタヘナ法第13条第1項の規定に基づく拡散防止措置の確認申請(2社)について審査を行い、ワーキンググループとして拡散防止措置の妥当性が確認された。

2. 「GILSP告示原案作成のための作業マニュアル」の改訂

GILSP 告示原案作成のための作業方針について、宿主・ベクターの安全性・病原性確認に係る根拠等の見直し及び微生物の学名の読み方の付記の廃止について、ワーキンググループとして妥当性を確認した。

3. GILSP告示改正案

経済産業省告示で定めている GILSP リストの改正案として宿主及びベクター9件、挿入 DNA68 件の新規掲載候補と掲載済み案件に関する表記の見直し4件について、ワーキンググループとして妥当性が確認された。

4. 最終製品中に残存する可能性のある遺伝子組換えウイルスの取扱に関する検討

最終製品中に残存する可能性のある遺伝子組換えバキュロウイルスの取扱について、これまでの検討状況等を報告し、出席委員から御意見をいただいた。

5. カルタヘナ法に基づく申請に関する運用改善検討

2018 年 1 月に導入した包括確認制度について、利用条件等の改正案の提示を行い、出席委員から御意見をいただいた。

6. その他

関連リンク

商務流通情報分科会バイオ小委員会

問い合わせ先

商務・サービスグループ生物化学産業課

電話:03-3501-8625